

番号	1 (1)
項目	安全性が危惧される夢洲「万博」に、こどもを招待する事業や「遠足」などは、子ども、保護者、教員に負担をかけます。遠足事業は中止してください。
(回答) 「2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」は、次世代を担う大阪の子どもたちに、大阪・関西万博において、最先端の技術やサービス等に触れる体験を通じて、将来に向けた夢と希望を感じ取ってもらうために実施しています。	
担当	教育庁 教育総務企画課 電話：06-4397-3758

番号	1 (2)
項目	夏パスの公費負担の予算計上は取り消してください。
(回答) 本市では、こどもたちへ、夏休み期間中に万博に複数回入場できる「夏パス」をプレゼントする、2025 大阪・関西万博こども体験事業を実施しており、令和 6 年 9 月から、希望する保護者からの申請受付を開始しています。 こどもたちが未来社会の先進的な技術やサービス等に触れる体験を重ね、将来に向けて多くの夢と希望を感じ取ってもらえるよう、引き続き本事業の周知に努めてまいります。	
担当	こども青少年局企画部企画課（企画グループ） 電話：06-6208-8337

番号	2 (1)
項目	<u>万博協会は、会場内及び周辺の「メタンガス」発生濃度を、地区ごとに毎日測定し、毎朝報道機関に公表する予定だと聞きます。測定は、1 区、2 区とも測定実施を求めます。</u>また、結果次第での安全確保をどのように公報するのかお示してください。 具体的には爆発危険濃度（VOL）のガス抜き管が判明した場合、入場・立ち入り禁上の措置等を取られるのでしょうか。 さらに 1 区は「火気厳禁」だと聞きますが、食品提供する店については、ガスボンベが許可されるなど聞きおよびます。ガスボンベが「火気厳禁」の中で使用されるのは危険です。ガスボンベの許可を取り消してください。
	（下線部について回答） 博覧会協会は、会期中、会場内全域でのガス濃度測定を継続的に実施するとともに、各施設管理者・事業実施者に協力を頂き、各施設等での換気実施・安全確認を徹底するとしています。また、日々のガス安全確認状況については、博覧会協会のホームページにおいて毎日更新されるとともに、1 か月間の詳細な検知状況の結果についても、同ページにてとりまとめて公表されています。 府市としても、引き続き、博覧会協会をはじめ関係機関と連携して、来場者の安全対策に努めてまいります。
担当	万博推進局 整備調整課 電話：06-6690-7751

番号	2 (3)
項目	万博開催中、会場内及び各駐車場から会場間の、医師・看護師の配置される救急医療施設がわずか3か所、まったく不足しています。更なる「強化対策」を検討してください。<u>同時に「緊急搬送」の対策及び受入病院などを明確にしてください。</u>
(下線部について回答) 会場内の医療救護体制については、博覧会協会において医療救護対策実施計画に基づき整備されており、応急処置を行う医療救護施設として診療所3か所、応急手当所5か所を設置し、関係団体及び府内医療機関の協力等により医師及び看護師を確保し運営されています。また、各医療救護施設に救護隊を配置するほか、会場内に救急車を配備するなど、会場内外の搬送体制を確保されています。 大阪府においては、会場からの搬送患者を積極的に受け入れる医療機関を「万博協力病院」として予め位置付け、円滑な搬送を行える体制の整備に取り組んでいます。大阪市内の二次救急医療機関に協力を依頼し、現時点で66病院と万博協力病院に関する協定を締結しています。	
担当	健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課 電話：06-6944-9168

番号	2 (4)
項目	南海トラフ型巨大地震の近未来発生が予測されている今、地震が夢洲を直撃した場合の緻密な避難計画が示されていません。同じ埋め立て地である関西国際空港の避難計画では、具体的な避難計画が示されています。万博開会中に東南海地震が起こった場合、世界各国からの来場者の命と健康を守る実践的避難計画を、今の時点で明らかにすることが必要であり、具体的な避難計画を作成・公表して下さい。
(回答) 博覧会協会では、安心して来場いただける万博を実現するため、「防災基本計画」を前提とし、災害想定ごとの対策等を記載した「防災実施計画」を昨年 9 月に策定・公表しております。 この防災実施計画において、万博開催期間中に大規模地震が発生した場合、まず来場者等に対しては、落下物に注意しつつ、その場で自身の安全を確保するよう呼びかけを行い、特に屋内の来場者等には、むやみに屋外へ飛び出さないよう注意喚起がなされることとなっており、津波の発生等に関する気象庁の発表についても速やかに情報提供が実施されることとなっています。次に、来場者等の避難誘導については、安全が確認された建物内の来場者等に対しては、混雑による混乱を回避するため、屋内での一時待機を優先し、屋外の来場者等には、会場内の混雑状況の緩和及び緊急車両の通行路確保のため、定められた避難場所へ誘導する計画となっております。 府市としても、引き続き、博覧会協会をはじめ関係機関と連携して、来場者等の安全対策に努めてまいります。	
担当	万博推進局 整備調整課 電話：06-6690-7751 大阪府危機管理室 防災企画課 電話：06-6944-6487 大阪市危機管理室 危機管理課 電話：06-6208-7386

番号	2 (5)
項目	会場内で提供される外国産食品の安全基準についての対応を示してください。
(回答) 外国から食品を輸入する場合、食品衛生法の規定により、輸入者は検疫所（厚生労働省所管）に届け出し、食品衛生法で定められた国内の基準に適合しているかの審査を受ける必要があります、基準に適合する食品のみが、国内での流通販売が認められます。 万博会場では多種多様な食品が大量に流通するため、本市では会場衛生監視センターを運営し、開催期間中は休日を問わず、毎日、食品取扱施設の監視を行い、食品表示やその取扱いが適正か等の確認を行うとともに、定期的に抜き取り検査を行うことで、食品衛生法及び食品表示法で定められた国内の基準に適合しているかを確認しています。	
担当	健康局 生活衛生部 生活衛生課 電話：06-6208-9991

番号	2 (6)
項目	夢洲には下水処理場が無いため、40 ヲ所と言われているトイレの汚染水（清掃用の水も含め）は個々に設置される浄化槽に貯めて処理されることになっています。この方式で毎日約 10 数万人が使用するが使用する大量の汚水を処理できるとは到底考えられませんので、直ちに改善して下さい。 また、夢洲駅構内にはトイレは一カ所しか設置されておらず、明らかに不十分です。不十分との認識がおありですか？
(回答) 夢洲地区の下水処理は、夢洲まちづくり構想に基づいた国際観光拠点形成に向けた夢洲地区の開発計画に基づき、汚水管の整備、夢洲抽水所の新設と舞洲抽水所の増設、夢洲抽水所と舞洲抽水所をつなぐ送水管の整備を行い、令和6年12月27日から此花下水処理場で処理しています。 此花下水処理場では、夢洲地区で発生する計画汚水量を1日あたり最大19,000m³と設定しており、万博では1日最大来場者数22万9千人で、最大汚水量11,000m³程度と日本国際博覧会協会に確認しておりますので、下水処理に問題はないと考えています。 夢洲駅のトイレ設置の考え方について、夢洲駅を管理する大阪市高速電気軌道株式会社に確認したところ、 夢洲駅では博覧会等における多客を見据えて設計上1時間あたり最大3万人のご利用を想定しており、トイレの設置数及び位置については、トイレご利用の動線と入退場のお客さまの動線の交錯により雑踏事故等が生じないよう改札口反対側の1箇所に集約している。 また、トイレの各設備数については、過去の地下鉄駅の実績を基にしたトイレ利用率を用いて算定している と聞いております。	
担当	建設局下水道部調整課 電話：06-6615-7590 都市交通局 鉄道ネットワーク企画担当 電話：06-6208-8787

番号	3 (1)
項目	万博開幕時点、及び以降 2 ヶ月ごとに、「建設費用」、「インフラ費用」、前売入場券を含めた「入場料収入」、「運営費」などを含めた財政状況を公表してください。
(回答) 万博会場内の建設費用やインフラ費用などを含む会場建設費の執行状況については、約 3 か月に 1 回開催されている博覧会協会の理事会資料にて公表されております。 また、入場料収入の金額については公表されておりませんが、毎週 1 回博覧会協会のホームページにて、入場チケットの販売状況が公表されており、運営費の執行状況については、会場建設費と同様、理事会資料にて公表されております。	
担当	万博推進局 総務課 電話：06-6690-7801 万博推進局 整備調整課 電話：06-6690-7751

番号	3 (3)
項目	1970年大阪万博の基金（21世紀協会が管理運営）について、95億円を今回の万博のために取り崩す案が提起されていますが、基金の趣旨・目的を定めた「21世紀協会」の定款を大きく逸脱するものであり撤回してください。
(回答) 公益財団法人関西・大阪21世紀協会（以下「21世紀協会」という。）が管理する日本万国博覧会記念基金（以下「基金」という。）については、1970年の日本万国博覧会（以下「70年万博」という。）の成功を記念し、その理念である「人類の進歩と調和」に貢献する事業等に活用されているところです。 2023年11月の大阪・関西万博の会場建設費の見直しにあたっての経済界のご意見も踏まえ、国・経済界・博覧会協会と協議・調整を進めてきた結果、大阪・関西万博が70年万博の理念を継承する事業としてSDG's達成への貢献等を掲げる国家プロジェクトであることから、基金の一部を大阪・関西万博の開催準備等と万博記念公園の管理運営に活用させていただくことし、公益社団法人関西経済連合会とともに、21世紀協会に対して基金の取り崩し等について依頼を行いました。 その後、21世紀協会において基金の取り崩し等に関する意思決定がなされ、2025年2月の内閣府の認定を経て、同年3月には定款変更が行われており、大阪・関西万博終了後に、21世紀協会から博覧会協会及び大阪府に寄附される予定となっています。	
担当	府民文化部 府民文化総務課 電話：06-6210-9222 万博推進局 企画課 電話：06-6690-7556

番号	4 (1)
項目	万博跡地の開発について、大阪府市は「2つの案」を採用しましたが、2案とも今回の万博の「レガシー」として無理押しするもので「いのち輝く未来社会のデザイン」とは、大きくかけ離れた案であり、再検討してください。
(回答) 夢洲においては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(2017年8月策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(2019年12月策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしています。 具体的には、夢洲第1期区域では統合型リゾート(I R)を中心としたまちづくり、夢洲第2期区域では万博の理念を継承したまちづくり、夢洲第3期区域では第1・2期の取組を活かした長期滞在型のまちづくりをめざすこととしております。 夢洲第2期区域においては、民間提案募集で事業実施に意欲のある民間事業者を対象に実現性のあるまちづくりについて提案を求め、外部有識者等で構成する選定会議での選定結果を参考に2つの優秀提案を決定しています。 これを踏まえ「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 1.0 (案)」を作成し、パブリックコメントを実施のうえ、2025年4月11日に「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 1.0」を策定しています。 本マスタープランでは、大阪・関西万博で掲げたテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向け、夢洲第2期区域においては、様々な課題解決をめざし、次世代技術・サービス・社会システムの実証・実装に向けた大阪・関西万博での取組を継承し、実用化へのチャレンジフィールドの形成については、共創による社会課題の解決に貢献する都市の実現をめざすこととしています。 今後、大屋根リングや静けさの森の取り扱いについて、優秀提案をベースとして、所有者である博覧会協会及び関係者と協議を進め、この結果を踏まえ「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 2.0」を策定する予定としています。その後、2025年度後半にはこのマスタープランを踏まえ開発事業者の募集を開始することとしています。	
担当	大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 バイエリアグループ 電話：06-6210-9328

番 号	5 (1)
項 目	万博開催が2ルートしか無い交通網の中で物流停滞を引き起こす可能性は高く、市民生活及び大阪経済に影響を与える「物流」の停滞を招かないようにする立場を示してください。具体的な検討策を検討の上、公表して下さい。
(回答) 万博来場者の安全かつ円滑な来場を実現し、また、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響の最小化を目的に、博覧会協会が学識経験者や大阪府・市、国、警察などの行政機関を含む関係団体等による「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」を設置し、具体的な対策について各種検討を行っております。 この協議会が2024年12月に公表した来場者輸送具体方針 第5版（最終版）に基づき、原則、公共交通の利用を呼びかけるとともに、輸送の供給拡大対策として、Osaka Metro 中央線とJR 桜島線の鉄道運行本数の増便、此花大橋や夢舞大橋の車線数の増、舞洲東交差点の立体交差化（南から東方向）等を実施してきました。また、愛知万博では終盤期に来場者の集中がみられたことから、会期前半の料金割引入場券等の販売といったチケットコントロールを実施し、日来場者数のピークの平準化を図り、あわせて、会場への入場時間予約や駐車場入庫時間予約等による時間来場者数のピークを平準化することで、万博開催期間中の交通混雑緩和に取り組んでいます。 また、大阪府・大阪市及び博覧会協会、経済界等で連携し設立した「2025年大阪・関西万博交通円滑化推進会議」において、円滑な万博来場者輸送と都市活動の両立をめざすため、企業、府民・市民のみなさまに対し、在宅勤務や時差出勤、混雑予測箇所の迂回など、交通円滑化に向けた行動変容の取り組みへのご協力を広く働きかけております。 (参考) - 来場者輸送具体方針 第5版（最終版） URL: https://www.expo2025.or.jp/news/news-20241210-01/ 2025年大阪・関西万博交通円滑化推進会議 URL: https://www.city.osaka.lg.jp/banpakusuishin/page/0000587742.html	
担当	万博推進局 整備調整課 電話：06-6690-7751

番号	5 (4)
項目	万博のためのタクシー営業区間の拡大緩和、ライドシェアの24時間営業などの緩和措置は「安全性」の面からも問題があり、方針を撤回してください。
(回答) いわゆる「日本版ライドシェア」は、現状のタクシー事業では不足している移動の足を、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで補うことを目的として、国がタクシーの不足している期間、場所と時間を指定した上で、タクシー会社が運行主体となってドライバーの教育や車両整備などの安全対策を実施の上、その指定された範囲内でのみライドシェアの運行を認めるというものです。 大阪府・市では、万博期間中の円滑な移動を実現することを目的に、国土交通省と大阪府・市で「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会」を開催し、万博時の対応として、現行制度を最大限活用し、大阪府域全域運行、24時間稼働を可能とするなどタクシーと日本版ライドシェアが相互に連携する仕組みについて、国土交通省と合意いたしました。 大阪府・市といたしましては、万博時の急増する移動需要に対応するためには、日本版ライドシェアの緩和措置が必要と考えております。 なお、万博のためのタクシー営業区間の拡大緩和については、(一社)大阪タクシー協会からの要請を受けて大阪府が設置した『大阪・関西万博に向けた「なにわモデル」に関する協議会』において、道路運送法第20条第2号に規定する協議が調ったことから実施が可能となったものです。	
担当	都市整備部 事業調整室 新交通施策推進課 電話：06-4397-4190 計画調整局 計画部 交通政策課 電話：06-6208-7867

番号	5 (5)
項目	コスモスクエアと夢洲間の運賃について 90 円が加算されていますが、如何なる算定に基づくものか根拠について説明してください。
(回答) コスモスクエアと夢洲間の運賃について、同区間を運行する大阪市高速電気軌道株式会社に確認したところ、 鉄道事業においては、新線開業時の国の審査において、新線建設による投資を回収して延伸区間の収支の均衡を図ることが求められており、投資した資本費コストの一部を一定期間で回収するために必要な運賃を路線全体の運賃値上げではなく、延伸区間を利用される受益者に負担頂く加算運賃として 90 円と設定していると聞いております。	
担当	都市交通局 鉄道ネットワーク企画担当 電話：06-6208-8787